

所管課：福祉部こども課

期 間：平成30年4月1日～平成31年3月31日

平成30年度 児童館管理運営評価表

1 施設概要

設置目的	児童福祉法第4条第1項に規定する児童に健全な遊びの場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにすること。
施設内容	北本市立児童館
指定管理料の支出額	協定締結額 47,630,000 円 支出済額 47,630,000 円

2 指定管理者

名 称	シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社
所 在	東京都調布市
指定期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日
業務範囲	(1) 児童の健全な育成を目的とする事業の運営に関する業務 (2) 児童館の施設の利用の許可に関する業務 (3) 児童館の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 (4) 児童福祉法第6条の3第2項に規定する放課後児童健全育成事業に関する業務 (5) 児童福祉法第6条の3第6項に規定する地域子育て支援拠点事業に関する業務 (6) 前各号に掲げるもののほか、児童館の運営に関する事務のうち、市長のみの権限に属する事務を除く業務 (7) その他児童館の設置目的を達成するために必要な業務であって、協議の上、定めた業務

3 管理運営の実績

施設の利用状況等	・児童館の1日平均の利用者数は約237人 ・放課後児童健全育成事業の利用実人数は6人
料金の収受の状況	・児童館の利用は無料 ・放課後児童健全育成事業の料金は市の歳入となっている。
自主事業の状況	・講習会等イベントの開催（児童館事業） ・スタンプを集めたら手作り玩具をプレゼント（地域子育て支援拠点事業） ・放課後に各学校まで、車でのお迎えサービス（放課後児童健全育成事業）
施設維持管理の状況	清掃、設備の点検、警備、施設の管理等が行われた。

収支の状況	(1) 収入 48,368,685 円 指定管理料 47,630,000 円、 放課後児童健全育成事業料等 738,685 円 (2) 支出 47,973,191 円 人件費 33,293,355 円、消耗品費 1,070,012 円 施設管理費 7,904,494 円、事務費 3,247,330 円 本社経費 2,458,000 円 (3) 収支 395,494 円
-------	--

4 利用者の満足度調査等

利用者アンケートの結果	アンケート週間を設定して実施。保護者、児童ともにおおむね満足している意見が多い。
利用者の意見、苦情等とその対応	利用者も多い施設であるため、日々意見をいただくが、運用等で対応が可能なものについては、迅速に対応している。

5 庁内検査委員会のまとめ

所見	空調機の適切な管理に努めること。
----	------------------

6 前回評価委員会の指摘事項

指摘事項	特になし。
対応状況	

7 評価委員会のまとめ

総合評価	● A：業務が履行され、施設の管理運営が適切になされている。 ○ B：一部改善を要する事項はあるが、施設の管理運営がほぼ適切になされている。 ○ C：履行に重大な問題がある。
所見	児童館で実施されている学童保育事業については、費用対効果を考え、今後のあり方について指定管理者及びこども課で協議し検討すること。

(評価実施日 令和元年8月2日)